

トクちゃん新聞

Vol.144

10月号

年に1回 必ず
腰が痛くなります。



令和1年10月7日発行

株式会社繁盛会計
徳野会計事務所

〒530-0054

大阪市北区南森町1-4-19
サウスホレストビル9階

tel: 06-6809-2205

fax: 06-6809-2206

URL: <https://www.ft-tax.com/>

mail: info@ft-tax.com

◆ 生産性向上…

徳野



世の中、「生産性向上」が旬のようです。弥生会計などのソフトを提供している弥生株式会社さんが、年に2回会計事務所を集めて新機能の発表等をされるのですが、同時に旬のテーマでセミナーも開催されます。この秋にもあるのですが、そのセミナーで弊社が「生産性向上」をテーマに発表することになりました。(驚！)

いろいろな取組をしているとは思いますが、結果として生産性向上が実現しているかという、あまり実感がないんですよ。大きな声では言えないですが…。

とはいえ、全国7か所での開催のうち4か所を担当させていただくこととなり、札幌や仙台というような普段行かないような会場もあり、お声かけいただいたことに感謝して頑張りたいと思います。



◆ 実行力



橋下徹さんの著書「実行力」を読みました。リーダーとしての在り方、仕事の仕方、情報収集の仕方、等々参考になることが多くありました。新聞である記事を見ても、その問題点を明確にして、その解決法は…と考えることをずっとしているそうです。だからこそ、いろんなテーマに知識も増え、自分の考えを確立していけるわけですね。

日々、目先の仕事に追われているようでは、アカンな、と改めて考えさせられました。

◆ 2019年度の最低賃金

小笠原



既にご存知のように、賃金については都道府県ごとにその最低額(最低賃金)が定められており、企業はその額以上の賃金を労働者に支払うことが義務づけられています。

この最低賃金については毎年10月ごろに改訂されることになっており、2019年度の地域別最低賃金の改定額が決定しましたので右表にまとめました。

大阪府では改訂により28円上げられ、最低賃金は964円になります。

毎月の給与支給額や社会保険への影響もさることながら、進行期の事業計画、利益予想への影響が出てくる会社様もあるかと思えます。

影響額についてのご確認をお願い致します。

都道府県名	最低賃金時間額		引上額	都道府県名	最低賃金時間額		引上額
	改定前	改定後			改定前	改定後	
北海道	835	861	26	滋賀	839	866	27
青森	762	790	28	京都	882	909	27
岩手	762	790	28	大阪	936	964	28
宮城	798	824	26	兵庫	871	899	28
秋田	762	790	28	奈良	811	837	26
山形	763	790	27	和歌山	803	830	27
福島	772	798	26	鳥取	762	790	28
茨城	822	849	27	島根	764	790	26
栃木	826	853	27	岡山	807	833	26
群馬	809	835	26	広島	844	871	27
埼玉	898	926	28	山口	802	829	27
千葉	895	923	28	徳島	766	793	27
東京	985	1013	28	香川	792	818	26
神奈川	983	1011	28	愛媛	764	790	26
新潟	803	830	27	高知	762	790	28
富山	821	848	27	福岡	814	841	27
石川	806	832	26	佐賀	762	790	28
福井	803	829	26	長崎	762	790	28
山梨	810	837	27	熊本	762	790	28
長野	821	848	27	大分	762	790	28
岐阜	825	851	26	宮崎	762	790	28
静岡	858	885	27	鹿児島	761	790	29
愛知	898	926	28	沖縄	762	790	28
三重	846	873	27				

◆ 給与手当か外注費か

北岡



近年業務委託契約等に基づき就業する”個人請負型就労者”が増加しており、給与所得と事業所得(外注費)の区分が判然としないケースがあることなどから、国税局が近年取りまとめた区分の考え方は以下のようです。

① 代替性の有無

他人が代替して業務を遂行すること又は役務を提供することが認められるかどうか(なしなら給与)

② 拘束性の有無

報酬の支払者から作業時間を指定される、報酬が時間を単位として計算されるなど時間的な拘束を受けるかどうか(ありなら給与)

③ 指揮監督の有無

業務の具体的な内容や方法について報酬の支払者から指揮監督を受けるかどうか(ありなら給与)

④ 報酬請求権の有無

不可抗力のため業務が完了しない場合、自らの権利として既に遂行した業務又は提供した役務に係る報酬の支払を請求できるかどうか(ありなら給与)

⑤ 材料又は用具等の供与の有無

業務に必要な材料又は用具等を報酬の支払者から供与されているかどうか(ありなら給与)

※源泉徴収義務や消費税課税区分なども絡んでくる論点ですので迷われたら弊社担当者までご相談ください。



◆ 税務スケジュール(10月)



喜多



10月10日(木)

・9月分源泉所得税・住民税特別徴収分の納付

10月31日(木)

- ・9月分社会保険料の納付
- ・8月決算法人 法人税・消費税の確定申告と納税
- ・2月決算法人 法人税・消費税の予定申告と納税
- ・11月・2月・5月決算法人 3ヶ月ごとの消費税の中間申告

① 社会保険料が変更となります

算定基礎届によって決定された標準報酬月額が9月分保険料(10月納付分)より改定となります。翌月徴収の場合、10月支払い給与から変更です。

② 確定申告・年末調整のご準備をお願いいたします

- ・「給与所得者の扶養控除等申告書」の記載内容に変動がないか、ご確認をお願いいたします。
- ・控除証明書が届く時期です。紛失しないように保管願います。
- ・ふるさと納税の確定申告をされる場合は、寄附先の自治体が発行した「受領証明書」が必要になります。

◆ 便利なExcel関数 < CONCAT >

大熊



個人的に、使用頻度が高く便利なExcelの関数をご紹介します。

● CONCAT関数

複数の【文字列】をすべて連結します。

使い方はすごく簡単です！

例えば、以下のような名字と名前のデータベースで名字と名前をくっつけて、さらに敬称付きでフルネームを出力したい時。こんなふうに入力します。

	A	B	C
1	佐藤	一郎	=CONCAT(A1, B1, "様")

すると、このよう出力されます。

	A	B	C
1	佐藤	一郎	佐藤一郎様

もちろん、フィルコピーも可能です。

	A	B	C
1	佐藤	一郎	佐藤一郎様
2	鈴木	二郎	鈴木二郎様
3	高橋	三郎	高橋三郎様

応用の幅が広い、とても便利な関数だと思います。よろしければ、是非使ってみてください！

◆ 今年も年末調整の時期が近づいて参りました

永山



毎年1度だけの年末調整、必要書類の準備や「扶養控除等(異動)申告書」の書き方に頭を悩ませる方も多いのではないのでしょうか…。

年末調整必要書類のうち、**2019年中に入社された方は「前職の源泉徴収票」が必要となります。**

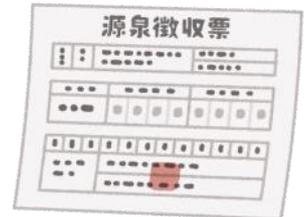
従業員の方が前の職場から送ってもらうのに時間がかかる場合もありますので、2019年中に入社された方がいらっしゃるようでしたら早めのお声がけをお願いいたします。

後日、年末調整に関するご案内を改めて弊社よりお送り致します。

案内記載の資料提出期限内の提出にご協力下さい。

期限内にご提出いただけない場合、弊社での処理が難しくなります…。

従業員の方々へのご周知、資料の回収等々、よろしくお願い致します！



また、**同封しております「年末調整セミナーのご案内」も合わせて是非ご覧下さい。**皆様のご参加を心よりお待ちしております！

◆ スタッフより

岩佐



猛暑だった夏もようやく終わり、秋の気配を感じる季節になりました。

今年の夏、弊社のお客様が栽培されているお野菜を沢山頂きました。中に赤紫蘇があり、初めて紫蘇ジュースを作ってみたところ、とても美味しかったです！

煮だした赤紫蘇にリンゴ酢を入れると、とても鮮やかな色になり

紫蘇の香りと酸味で何杯もゴクゴクいけました！

沢山頂いた紫蘇、あっという間になくなりました。

ご馳走様でした。

紫蘇、栽培しようかな(^_^)



◆ クイズ

岩佐



10月1日の消費税10%増税に伴い、消費者に最大5%が還元される「ポイント還元制度」からクイズです。

※キャッシュレス決済にて代金を支払った場合、購入額の最大5%のポイントが付与される制度です。

① 還元対象金額は税込み？税抜き？

② 住宅、自動車(新車・中古車)の購入は、ポイント還元対象？

答え

① **税込み** 10,000円の商品については、税込み11,000円。5%の還元なら550円が還元されます。

② **対象外** 住宅(新築)と自動車(新車・中古車)に対しては既に減税の対策がされているため除外されます。住宅については住宅ローン減税期間が3年間延長され、自動車については自動車取得税の2%減税がなされています。